（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　にっぽんいしんのかいさんぎいんひれいくだいにじゅうさんしぶ

1 政治団体の名称　日本維新の会参議院比例区第２３支部

2 主たる事務所の所在地　奈良県奈良市大宮町6丁目1-1　新大宮駅前ビル505号室

3 代表者の氏名　(姓) 石　(名) 平

4 会計責任者の氏名　(姓) 石　(名) 平

事務担当者の氏名　(姓) 岩本　(名) 優美子

(電話) 03-6550-1012

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	(姓) 石　(名) 平
公職の種類等（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）	

奈良県選挙管理委員会 受 -8.6.29 付

受付 8.7.13 収支公開室 第　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和7年 7月 29日　から
令和7年 12月 31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

004540

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,750,195
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	3,750,195
支　出　総　額	3,388,915
翌年への繰越額	361,280

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
1	日本維新の会　本部	1,750,000	R7/7/25	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会　本部	2,000,000	R7/10/24	大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	3,750,000			
	合　計	3,750,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	195	
	合　　計	195	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	48,116	0	
(2) 光熱水費	13,248	0	
(3) 備品・消耗品費	52,552	0	
(4) 事務所費	1,472,522	0	
小計	1,586,438	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	518,777	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,283,700	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,283,700	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,802,477	0	
合計	3,388,915		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	13,248				
	合計	13,248				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所家具代	17,080	R7/9/2	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
2	通信機器代	24,750	R7/9/20	ヨドバシカメラ梅田店	大阪府大阪市北区大深町1-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	41,830				
	その他の支出	10,722				
	合計	52,552				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所仲介手数料	73,700	R7/8/23	株式会社エリッツ	奈良県奈良市大宮町5丁目3-33　新奈良ビル１階	
2	事務所賃料・共益費（8月分）	12,500	R7/8/23	株式会社ライフポート西洋	大阪府大阪市北区梅田1－8－1－600大阪駅前第一ビル6階	徴難
3	事務所賃料・共益費（9月分）	75,000	R7/8/23	株式会社ライフポート西洋	大阪府大阪市北区梅田1－8－1－600大阪駅前第一ビル6階	徴難
4	事務所賃料・共益費（10月分）	75,000	R7/8/23	株式会社ライフポート西洋	大阪府大阪市北区梅田1－8－1－600大阪駅前第一ビル6階	徴難
5	事務所賃料・共益費（11月分）	75,000	R7/10/27	株式会社ライフポート西洋	大阪府大阪市北区梅田1－8－1－600大阪駅前第一ビル6階	徴難
6	事務所賃料・共益費（12月分）	75,000	R7/11/27	株式会社ライフポート西洋	大阪府大阪市北区梅田1－8－1－600大阪駅前第一ビル6階	徴難
7	事務所賃料・共益費（1月分）	75,000	R7/12/29	株式会社ライフポート西洋	大阪府大阪市北区梅田1－8－1－600大阪駅前第一ビル6階	徴難
8	事務所仲介手数料	77,000	R7/12/19	紀乃国屋商事株式会社	奈良県奈良市高天町20番地	
9	事務所賃料・警備費（12月・1月分）	194,094	R7/12/13	株式会社田村ビル	奈良県奈良市芝辻町869番地	
10	事務所消臭・抗菌施工代	38,500	R7/8/23	株式会社エリッツ	奈良県奈良市大宮町5丁目3-33　新奈良ビル１階	
11	事務所総合家財保険料（火災）	19,500	R7/8/27	株式会社あそしあ少額短期保険	東京都千代田区九段北3－2－5　九段北325ビル2階	
12	事務所引っ越し代	70,500	R7/8/28	株式会社ハート引越センター奈良センター	奈良県奈良市四条大路1丁目2－12	
13	事務所空調設置修理費	62,480	R7/9/3	株式会社ファインサービス	大阪府東大阪市若江西新町3－2－13カーサ木村301	
14	事務所家賃保証料	37,650	R7/9/25	日本セーフティー株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2－1－1江戸堀センタービル19階	
15	事務所解約違約金	150,000	R7/12/24	株式会社ライフポート西洋	大阪府大阪市北区梅田1－8－1－600大阪駅前第一ビル6階	
	この頁の小計	1,110,924				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	事務所引っ越し代	340,000	R7/12/27	株式会社サカイ引越センター	大阪府堺市堺区石津北町56番地	
17						
	この頁の小計	340,000				
	その他の支出	21,598				
	合計	1,472,522				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	JR運賃	14,720	R7/8/6	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
2	宿泊費	15,120	R7/8/20	株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町1－3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	
3	JR運賃	14,720	R7/8/21	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
4	JR運賃	14,920	R7/8/22	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
5	JR運賃	28,740	R7/8/23	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
6	宿泊費	29,220	R7/8/28	株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町1－3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	
7	JR運賃	13,970	R7/9/4	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
8	宿泊費	13,670	R7/9/6	株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町1－3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	
9	JR運賃	14,920	R7/9/13	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号JR東日本本社ビル	
10	宿泊費	31,202	R7/9/13	株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町1－3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	
11	JR運賃	13,870	R7/9/15	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
	この頁の小計	205,072				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
12	JR運賃	14,370	R7/9/19	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
13	JR運賃	19,790	R7/9/19	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
14	宿泊費	42,840	R7/9/20	株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町1－3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	
15	JR運賃	19,240	R7/9/21	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
16	宿泊費	13,855	R7/9/22	株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町1－3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	
17	JR運賃	15,380	R7/9/23	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
18	JR運賃	14,520	R7/9/24	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
19	宿泊費	42,570	R7/10/6	株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町1－3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	
20	JR運賃	26,640	R7/10/6	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
21	宿泊費	22,030	R7/10/19	株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町1－3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	
22	JR運賃	14,920	R7/10/24	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号JR東日本本社ビル	
	この頁の小計	246,155				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
23	JR運賃	14,720	R7/10/27	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
24	JR運賃	14,920	R7/10/31	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号 JR東日本本社ビル	
25	交通費	14,720	R7/11/4	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
26						
	この頁の小計	44,360				
	その他の支出	23,190				
	合計	518,777				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	パンフレット印刷代	495,000	R7/12/25	信濃印刷株式会社	東京都千代田区飯田橋4－1－11	
2	小冊子印刷代	165,000	R7/12/25	信濃印刷株式会社	東京都千代田区飯田橋4－1－11	
3	チラシ印刷代	110,000	R7/12/25	信濃印刷株式会社	東京都千代田区飯田橋4－1－11	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	770,000				
	その他の支出	0				
	合計	770,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ホームページ作製費	513,700	R7/11/17	株式会社ビジョン	東京都新宿区新宿6－27－30 新宿イーストサイドスクエア8階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	513,700				
	その他の支出	0				
	合計	513,700				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　1日

政治団体の名称　日本維新の会参議院比例区第２３支部

会計責任者の氏名　石　　平　㊞

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年６月１日

日本維新の会　参議院比例区第２３支部
代表　石　平　殿

登録政治資金監査人　丹野 壮治
登録番号　第１１９号
研修終了年月日　平成20年9月12日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本維新の会　参議院比例区第２３支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、日本維新の会　参議院比例区第２３支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

なお、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3　業務制限

日本維新の会　参議院比例区第２３支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会　参議院比例区第２３支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上